

地域のシンボルを未来に残そう

～景観重要建造物・樹木を募集します～

都市計画課都市計画係 ☎(63) 2209

鹿沼市では、地域の良好な景観を形成する建造物や樹木を景観重要建造物・樹木に指定し、鹿沼の豊かな自然や歴史・文化を地域のシンボルとして未来に残す取り組みを行っています。

指定を希望される人は、下記の募集内容をご確認ください。

景観重要建造物・樹木とは

景観重要建造物・樹木の指定制度は、景観法に基づき、地域の景観上、重要な建造物や樹木を市長が指定し、地域の個性豊かな景観づくりの中心として、その維持保全や継承を図るものです。

現在、景観重要建造物が3件、景観重要樹木が3件登録されています。



景観重要建造物・樹木指定候補を募集します！

対象 建造物または樹木の所有者（管理者）、自治会等の各種団体

申込 8月30日(金)までに、提出書類を都市計画係へ郵送または直接提出してください。
詳しくは、都市計画課にお問い合わせになるか市ホームページ（二次元コード）
をご確認ください。

